



第VI章 Jークレジット申請・運用に必要な情報の入手とチェックリスト

Jークレジットの申請・運用に必要な情報は“どこから”入手したらよいのでしょうか？ 本章では、必要な情報の入手先について記載します。

さらに、プロジェクト申請・モニタリング時に必要な項目・情報等のチェックリストを掲載します。申請等に活用してください。

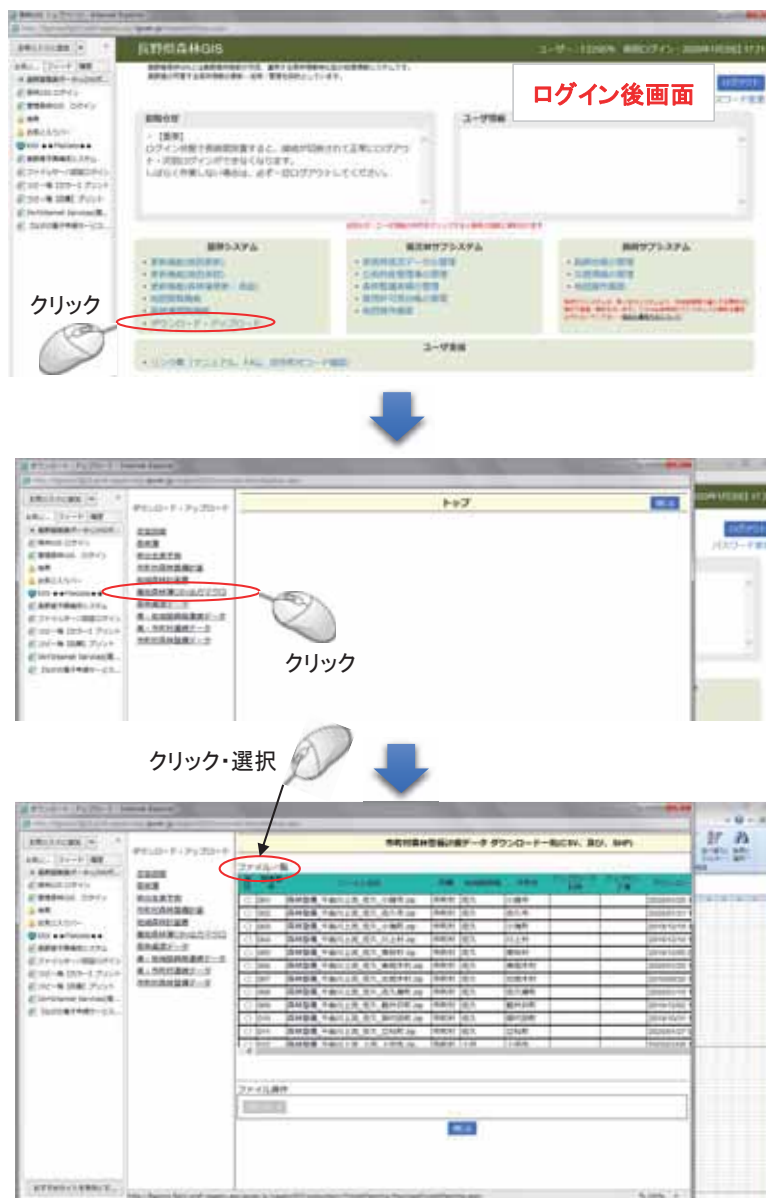


VI-1 申請に必要な森林情報の入手先

VI-1-1 森林情報

(1) 森林簿とGIS（林小班ポリゴン等）データ

森林簿とGIS（林小班ポリゴン等）データは、これまでと同様に長野県林務部が毎年9月1日付け更新・配信する長野県森林GISからダウンロードしてください（図VI-1）。



図VI-1 長野県森林GISからのダウンロード方法

さらに、2022年10月から森林簿（個人情報なし）、森林計画図（JPG、PDF、SHP形式）、森林基本図（tif形式）、空中写真（tif形式_令和3年撮影分）、CS立体図^{*6-1}が、「G空間情報センター^{*6-2}」で公開されています（図VI-2）。「G空間情報センター」からダウンロードして使用することも可能です。

組織を選択して → 長野県 → 林務部を選択



今後、オープンデータ化される情報が多くなります！



図VI-2 長野県森林資源情報のG空間情報センターページ <https://front.geospatial.jp/>

(2) 収穫予想表

長野県の収穫予想表(表VI-1、図VI-3)は、長野県林務部森林政策課森林計画係、各地域振興局林務課、長野県林業総合センター、(一社)長野県林業コンサルタント協会にあります。

電子データではなく冊子になっています(👉:p90)。

現時点では、必要な樹種をコピーして使用しますが、今後は電子データ化(PDF)する予定としています。



図VI-3 長野県の収穫予想表
再掲:「図IV-6 収穫予想表」



表VI-1 収穫予想表一覧表

樹種	記載文献
スギ(表)	「長野県民有林 人工林林分材積表・収穫予想表」長野県林務部、昭和59年
スギ(裏)	「長野県民有林 人工林林分材積表・収穫予想表」長野県林務部、昭和59年
ヒノキ	「長野県民有林 人工林林分材積表・収穫予想表」長野県林務部、昭和59年
アカマツ	「長野県民有林 人工林林分材積表・収穫予想表」長野県林務部、昭和59年
カラマツ	「長野県民有林 人工カラマツ林・長伐期施業の手引き」長野県林務部、平成3年

再掲：「表IV-4 樹種別樹高曲線図記載一覧表」

(3) 地位指数曲線

地位指数曲線は、表VI-1の収穫予想表に登載されています。

コピーして使用する他、長野県林務部森林経営支援センターのホームページ「6 森林経営管理

制度市町村業務マニュアル」内の本マニュアルとセットでスギ(表)、スギ(裏)、ヒノキ(図VI-4)、アカマツ、カラマツの樹種についてEXCEL版とし掲載します。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kanriseido.html>

! Caution !
カラマツの収穫予想表・地位指数曲線は「平成3年度版」を使用してください！



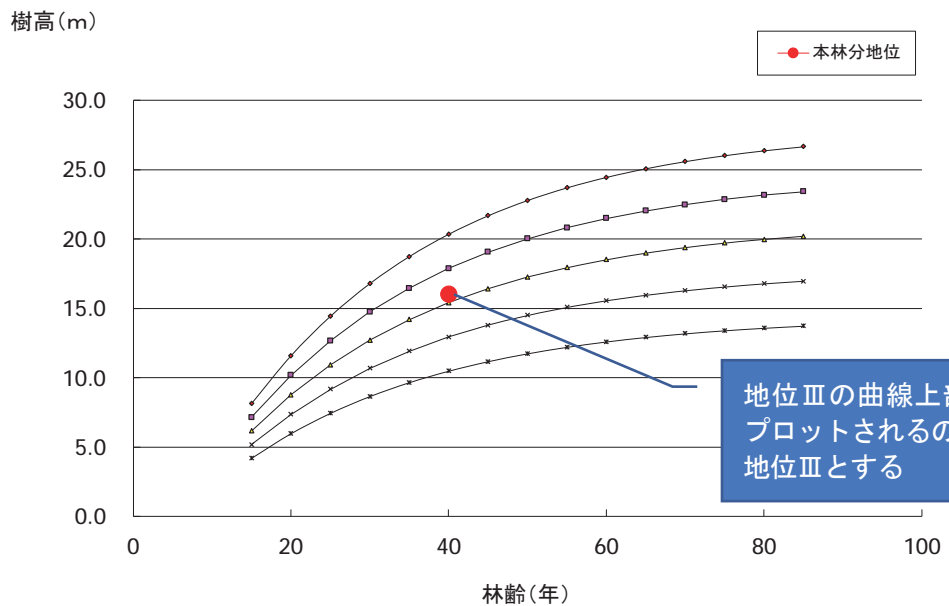
青字の樹高と林齢の入力

ヒノキ林分地位指数曲線

地位の判定
樹高 16 m
林齢 40 年

当該林分樹高予測

年生	樹高m
25	11.34
30	13.20
35	14.73
40	16.00
46	17.24
51	18.07
56	18.76
61	19.33
66	19.80
71	20.19
76	20.52
81	20.78
86	21.01
91	21.19
96	21.34



図VI-4 地位判定 EXCEL (例：ヒノキ地位指数曲線)

(4) 航空レーザー情報の入手

現在(2023年3月1日)、航空レーザー測量成果は、「森林情報資産」となっています。Jークレジットのモニタリングに必要な森林データは、標高・林相区分(樹種等)・密度(収量比数:Ry)です。これらは各地域振興局林務課治山担当係に申請して、入手してください。

「航空レーザー測量成果」は森林情報資産です。
申請して使用してください<_>



詳細は、長野県ホームページ「森林情報資産の利用について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/seibi/shisan.html>

または、「林務部で実施した航空レーザー測量成果の活用について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/documents/kenshiryo4.pdf>

を確認してください。

なお、GISを用いて自ら解析して樹高データを取得する場合に必要なDEMは「G空間情報センター」で入手することができます。

(5) 森林CO2吸収量の概数

Jークレジットを森林管理プロジェクトを検討する段階で、森林CO2吸収量の概数を知りたいときは「長野県森林CO2吸収量評価認証制度」の「算定基準」の早見表が使用できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/seibi/ninsho/index.html>

参考資料) CO2吸収量の試算(単年度)											入力セル
このCO2吸収量の算定は「長野県「森林の里親促進事業」CO2吸収量等算定基準(平成28年2月9日現在)」によるものです 上記の算定基準に、地位別の単位面積(ha)当たりCO2吸収量を早見表が取りまとめられています。 このCO2吸収量の試算は「齢級毎」の「概算数値」である点ご了承ください。											
	西暦	和暦									
試算年度	2024	令和6年									
	施業1	施業2	施業3	施業4	施業5	施業6	施業7	施業8	施業9	施業10	
森林整備を行った年	2017	2017	2017	2017	2017	2038	2017	2017	2020		
森林整備面積	1.00	2.00	5.00	10.00	1.00	2.00		2.00	5.00		
樹種	ヒノキ	ヒノキ	カラマツ	スギ(裏)	アカマツ	ヨーロッパトウヒ	ナラ類	ブナ			
施業時の林齢	50	55	70	30	79	40		30			
地位	地位Ⅲ	地位Ⅱ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ	地位Ⅲ
	施業11	施業12	施業13	施業14	施業15	施業16	施業17	施業18	施業19	施業20	
森林整備を行った年	2017	2017	2017	2017							
森林整備面積	1.00	2.00	5.00								
樹種	カラマツ	ヒノキ	スギ(表)								
施業時の林齢	50	55									
地位	地位Ⅰ	地位Ⅲ	地位Ⅲ								
CO2吸収量試算結果	施業1	施業2	施業3	施業4	施業5	施業6	施業7	施業8	施業9	施業10	合計(単年)
	3.5	7.4	3	81	0	16.2	0	13.8	0	0	0
(単位:t-CO2/年)	施業11	施業12	施業13	施業14	施業15	施業16	施業17	施業18	施業19	施業20	133.5
	2.8	5.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 施業箇所・樹種毎に、入力してください。											
※ 樹種については、「適用樹種区分」シートをご確認ください。											
※ 将来の間伐計画についても計算されますが、適用は、施業年度以降のモニタリング認証後となります。											

図VI-5 森林CO2吸収量の概数把握 EXCEL 入力・概数画面



前述に記載（👉：p45）しましたが、「長野県森林 CO2 吸収量評価認証制度」の CO₂ 吸収量計算は、Jークレジットに準拠しています。概数を調べるには参考となります。

（表VI-2、図VI-5）。

表VI-2 長野県森林 CO₂ 吸収量評価認証制度算定基準 樹種別 CO₂ 吸収量(t-CO₂/ha)

長野県内スギ林の二酸化炭素吸収量(t-CO₂/年・ha)

林齢	地位級Ⅰ	地位級Ⅱ	地位級Ⅲ	地位級Ⅳ	地位級Ⅴ
5	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3
10	16.7	13.0	9.8	6.8	4.5
15	33.2	26.0	22.5	17.3	12.5
20	32.0	27.5	23.2	19.0	14.4
25	21.1	19.9	16.2	13.3	10.6
30	17.3	15.5	13.7	11.6	9.2
35	13.9	12.7	11.2	9.8	7.9
40	11.1	10.3	9.2	7.9	6.7
45	8.8	8.2	7.5	6.5	5.6
50	7.0	6.6	6.1	5.4	4.6
55	5.5	5.3	5.0	4.4	3.7
60	4.4	4.3	4.0	3.6	3.0
65	3.5	3.5	3.3	2.9	2.5
70	2.8	2.8	2.7	2.4	2.0
75	2.2	2.3	2.2	2.0	1.7
80	1.8	1.8	1.8	1.6	1.4

※白馬以北、中野・飯山以北を除く
※材種は長野県林分材種表等による
※評価集計値は、少数第二位切捨て

長野県内カラマツ林の二酸化炭素吸収量(t-CO₂/年・ha)

林齢	地位級Ⅰ	地位級Ⅱ	地位級Ⅲ	地位級Ⅳ	地位級Ⅴ
5	0.9	0.8	0.7	0.5	0.5
10	26.2	21.4	17.3	11.7	8.3
15	24.9	20.6	16.3	12.6	8.8
20	22.3	18.6	14.9	11.7	8.3
25	14.5	12.1	9.6	7.7	5.5
30	12.1	9.9	8.1	6.3	4.6
35	9.6	7.9	6.3	5.2	3.7
40	7.7	6.3	5.2	4.1	3.0
45	5.9	5.2	3.9	3.3	2.4
50	4.8	3.9	3.3	2.6	1.9
55	3.9	3.0	2.6	1.9	1.3
60	2.8	2.6	1.9	1.7	1.3
65	2.4	1.7	1.5	1.3	0.8
70	1.7	1.5	1.1	0.8	0.6
75	1.5	1.3	1.1	0.8	0.6
80	1.1	0.8	0.6	0.6	0.4

※県内全域に適用
※材種は長野県林分材種表等による
※評価集計値は、少数第二位切捨て

長野県内スギ林(白馬・中野・飯山以北)の二酸化炭素吸収量(t-CO₂/年・ha)

林齢	地位級Ⅰ	地位級Ⅱ	地位級Ⅲ	地位級Ⅳ	地位級Ⅴ
5	0.9	0.8	0.6	0.4	0.3
10	24.5	17.8	12.1	7.3	3.6
15	28.1	22.5	16.6	11.0	6.4
20	26.8	21.7	16.9	12.2	7.3
25	18.8	15.4	12.1	9.0	5.8
30	16.2	13.6	10.7	7.9	5.5
35	13.8	11.7	9.3	7.0	4.8
40	11.6	9.9	8.1	6.1	4.1
45	9.7	8.4	6.8	5.2	3.5
50	8.1	7.0	5.8	4.4	3.0
55	6.7	5.9	4.9	3.8	2.6
60	5.6	4.9	4.1	3.2	2.2
65	4.6	4.1	3.5	2.7	1.9
70	3.9	3.5	2.9	2.3	1.6
75	3.2	2.9	2.4	1.9	1.3
80	2.7	2.4	2.0	1.6	1.1

※白馬以北、中野・飯山以北に適用
※材種は長野県林分材種表等による
※評価集計値は、少数第二位切捨て

長野県内ヒノキ林の二酸化炭素吸収量(t-CO₂/年・ha)

林齢	地位級Ⅰ	地位級Ⅱ	地位級Ⅲ	地位級Ⅳ	地位級Ⅴ
5	0.5	0.4	0.4	0.2	0.2
10	7.3	5.1	3.3	2.0	1.1
15	28.3	23.2	18.0	12.4	7.6
20	27.3	23.3	19.2	15.6	11.5
25	18.4	16.2	13.7	11.1	8.4
30	15.0	13.4	11.6	9.5	7.4
35	12.0	10.9	9.5	8.0	6.3
40	10.3	8.8	7.8	6.7	5.3
45	9.2	7.1	6.4	5.5	4.4
50	7.5	5.8	5.2	4.5	3.7
55	6.2	5.9	4.3	3.7	3.0
60	5.1	4.5	3.5	3.1	2.5
65	4.1	3.7	2.9	2.5	2.0
70	3.4	3.1	2.3	2.0	1.7
75	2.8	2.5	1.9	1.7	1.4
80	2.3	2.1	1.6	1.4	1.1

※県内全域に適用
※材種は長野県林分材種表等による
※評価集計値は、少数第二位切捨て

長野県内アカマツ林の二酸化炭素吸収量(t-CO₂/年・ha)

林齢	地位級Ⅰ	地位級Ⅱ	地位級Ⅲ	地位級Ⅳ	地位級Ⅴ
5	0.8	0.6	0.6	0.4	0.4
10	19.2	19.1	11.2	7.8	5.0
15	23.7	21.2	18.5	15.5	11.9
20	21.0	18.6	16.2	13.7	11.6
25	13.4	12.0	10.6	8.0	7.4
30	11.2	10.1	8.9	7.7	6.4
35	9.6	8.4	7.5	6.5	5.4
40	8.1	7.1	6.3	5.4	4.6
45	6.7	6.1	5.2	4.5	3.8
50	5.5	5.1	4.4	3.8	3.2
55	4.6	4.2	3.7	3.1	2.7
60	3.8	3.5	3.1	2.6	2.2
65	3.1	2.9	2.6	2.2	1.9
70	2.6	2.4	2.2	1.8	1.6
75	2.2	2.0	1.8	1.6	1.3
80	1.8	1.6	1.5	1.3	1.1

※県内全域に適用
※材種は長野県林分材種表等による
※評価集計値は、少数第二位切捨て

この他に、
ドイツウヒ、ブナ、コナラ
の早見表もあるよ！
興味があったら見てね😊



算定基準表の1齢級(10年生)以下は、長野県独自の計算式の値！
ここだけJークレジット制度と違うよ！

VI-1-2 森林情報一覧

運用における情報一覧を以下に記載します（表VI-3）。後述のチェックリストと併せて確認用として使用してください。

表VI-3 森林情報入手一覧

項目	入手先	備考
森林資源データ（森林簿） ・森林簿（CSV形式） ・森林計画図 ・森林基本図 ・空中写真 ・CS立体図 ・長野県林務部図郭図	<ul style="list-style-type: none"> 📖 長野県林務部 📖 長野県森林GISからダウンロード 	毎年9月1日付け更新・配信
	<ul style="list-style-type: none"> 📖 G空間情報センター https://front.geospatial.jp/ 	個人情報なし
航空レーザー測量成果	<ul style="list-style-type: none"> 📖 長野県林務部 📖 地域振興局林務課 	GISデータ
収穫予想表	<ul style="list-style-type: none"> 📖 長野県林務部 📖 地域振興局林務課 📖 長野県林業総合センター 📖 (一社)長野県林業コンサルタント協会本部 ☎026-228-7221 	紙ベース
地位指数曲線	<ul style="list-style-type: none"> 📖 長野県林務部 📖 地域振興局林務課 📖 長野県林業総合センター 📖 (一社)長野県林業コンサルタント協会本部 ☎026-228-7221 	紙ベース
地位指数曲線 EXCEL版 🌲 スギ(表) 🌲 スギ(裏) 🌲 ヒノキ 🌲 アカマツ 🌲 カラマツ	長野県林務部森林経営管理支援センターホームページ https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kanriseido.html	
森林CO ₂ 吸収量概数 ha当りの早見表	<ul style="list-style-type: none"> 📖 長野県森林CO₂吸収評価認証制度 https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/seibi/ninsho/index.html 算定基準 	紙ベース
森林CO ₂ 吸収量概数 EXCEL版 🌲 スギ(表) 🌲 スギ(裏) 🌲 ヒノキ 🌲 アカマツ 🌲 カラマツ	長野県林務部森林経営管理支援センターホームページ https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kanriseido.html	



VI-2 運用における情報

VI-2-1 温対法の特出排出者コード参照方法

(1) 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度とは？

改正された地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、平成18年4月1日から、温室効果ガスを多量に排出する者（特定排出者）に、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられました。また、国は報告された情報を集計し、公表することとされています。

算定・報告・公表制度の対象者は、次のとおりです（表VI-4）。

表VI-4 温対法の特出排出者

温室効果ガスの種類	対象者
エネルギー起源 CO ₂	<p>【特定事業所排出者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 全ての事業所のエネルギー使用量合計が 1,500k ㏪/年以上となる事業者 ☑ 省エネ法の特出事業者 ☑ 省エネ法の特出連鎖化事業者 ☑ 省エネ法の認定管理統括事業者又は管理関係事業者のうち、全ての事業所のエネルギー使用量合計が 1,500kI/年以上の事業者 ☑ 上記以外で全ての事業所のエネルギー使用量合計が 1,500k ㏪/年以上の事業者 <p>【特定輸送排出者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 省エネ法の特出貨物輸送事業者 ☑ 省エネ法の特出旅客輸送事業者 ☑ 省エネ法の特出航空輸送事業者 ☑ 省エネ法の特出荷主 ☑ 省エネ法の認定管理統括荷主又は管理関係荷主であって、貨物輸送事業者に輸送させる貨物輸送量が 3,000 万トンキロ/年以上の荷主 ☑ 省エネ法の認定管理統括貨客輸送事業者又は管理関係貨客輸送事業者であって、輸送能力の合計が 300 両以上の貨客輸送事業者
上記以外の温室効果ガス	<p>【特定事業所排出者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☑ 次の要件をみたす事業者 ☑ 温室効果ガスの種類ごとに全ての事業所の排出量合計が CO₂換算で 3,000t 以上 ☑ 事業者全体で常時使用する従業員の数が 21 人以上

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/about>

(2) 特定排出者コード検索

これらの事業者が、カーボン・オフセットを積極的に進めなければならない事業者となります。市町村も該当します。

また、Jークレジット口座を開設するときにはコード番号が必要となります。

特定排出者コードを調べるには環境省のホームページから検索（<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/search>）します（図VI-6、図VI-7）。

① クリック

「」される特定排出者コードは、報告対象となる可能性のある事業者等に広く付与されるため、特定排出者に該当しない事業者についても付番されている場合がございます。検索して表示された企業等が必ずしも報告義務を有するとは限りませんので御留意ください。
 ※上記に該当しない場合には、下記お問い合わせページに記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

※ご相談又はお問い合わせの際には、本社所在地（法人登記所在地と本社機能を有する事業所の所在地が異なる場合には、両方の所在地）も併せて御教示ください。

図VI-6 特定排出者コード検索ホームページ



環境省
Ministry of the Environment
温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度

HOME 制度概要 算定・報告 集計結果 開示請求 ツール・システム 説明会・検討会

特定排出者コード検索（その他の事業者）

HOME > 特定排出者コード検索 > 特定排出者コード検索（その他の事業者）

特定排出者コード検索（その他の事業者）

一般の民間企業など

該当する区分から機関名を、選択してください。

民間企業及び上記に該当区分がない事業者	本社所在地 長野県	企業名 選択してください
政府機関	選択してください	
独立行政法人（国立研究開発法人を含む）	選択してください	選択してください
国立大学法人等	選択してください	選択してください
都道府県	長野県	特定排出者コード 992000007
都道府県警察	選択してください	
市区町村	長野県	王滝村
特定排出者コード	992042901	
一部事務組合	選択してください	
地方財政法上の公営企業（一部事務組合を除く）及び教育委員会	選択してください	
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	選択してください	選択してください

クリック

市町村の排出者コード（例：王滝村）

HOME > 制度概要 > 算定・報告 > 集計結果・開示請求 > ツール・システム > 説明会・検討会

- HOME
- 制度概要
 - 制度概要
 - 制度概要資料
 - 参考資料集
 - 関連法規
- 算定・報告
 - 算定方法・排出係数一覧
 - マニュアル・様式
 - 特定排出者コード検索
 - 権利利益保護請求
- 集計結果・開示請求
 - 集計結果
 - 開示請求
- ツール・システム
 - 報告書作成支援ツール
 - 電子報告システム
- 説明会・検討会
 - 説明会
 - EEGS説明会
 - 報告・公表方法検討会
 - 算定方法検討会

図VI-7 特定排出者コード検索ホームページ <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/search>

VI-2-2 省エネ法の特定排出事業者の参照方法

(1) 省エネ法とは？

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下「省エネ法」という。）は、石油危機を契機として昭和54年に制定された法律で、「内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的としています。

経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ（図IV-8）

 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/



図VI-8 省エネルギー政策ホームページ

経済産業省 資源エネルギー庁 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/004/



(2) 長野県内の登録市町村等

令和4年7月末時点で、省エネ法特定排出事業者として登録されている県内の市町村等は、次の表VI-5のとおりです。

毎年更新されるので、最新の情報で確認してください。

表VI-5 市町村等省エネ法特定排出事業者と特定事業者等番号

特定事業者等番号	特定事業者等名	特定事業者等番号	特定事業者等名
0085931	上田地域広域連合	0315431	飯田市教育委員会
0094931	中野市	0349531	長野県
0179331	長野県警察本部	0358031	東御市
0201831	辰野町	0367131	小諸市役所
0211131	安曇野市教育委員会	0380831	長野県駒ヶ根市役所
0211231	安曇野市役所	0390931	岡谷市役所
0212131	伊那市	0430731	飯田市
0212931	上田市	0454631	松本市
0213031	上田市教育委員会	0475631	諏訪市役所
0221331	茅野市	0484131	長野市
0221631	木曽町	0585931	佐久市
0223131	佐久市教育委員会	0599131	長野市教育委員会
0224731	長野県須坂市	0610631	軽井沢町
0299031	長野県企業局	0624931	長野県飯山市役所
0299131	長野県教育委員会事務局	0639134	塩尻市教育委員会
0302331	松本市教育委員会	0714231	千曲市教育委員会
0308333	塩尻市	0720131	長野広域連合

第VI章 参考

- ※6-1 CS立体図は、長野県林業総合センターが考案した微地形表現図で、長野県のCS立体図は長野県林務部が平成25年～26年に実施した航空レーザー測量データによる0.5mメッシュDEMを使用して作成されている。市町村別に整備されている。
- ※6-2 G空間情報センターは、2016年11月24日に設立され、運営母体は一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会。様々な主体が様々な目的で整備している地理空間情報(=G空間情報)の有効活用と流通促進を図ること、また社会課題を解決するアクターの後方支援を行うためのデータ流通支援プラットフォームとして運用されている。利用者が必要となるG空間情報や関連する情報がワンストップで検索入手できるサービスを提供するほか、研究開発やデータキュレーションなど、イノベーション創出に向けた事業を展開している。

チェックリスト

Jークレジットの検討やプロジェクト登録申請及びクレジット認証申請のためのチェックリストです。事前準備チェックリストをチェックしてから申請に進みましょう。

事前準備 チェックリスト

検討段階
森林経営計画
対象森林

プロジェクト登録申請 チェックリスト

Jークレジット登録簿システム

① プロジェクトの計画

② 妥当性確認

③ 審議・登録

モニタリング チェックリスト

④ モニタリング・算定

クレジット認証申請 チェックリスト

⑤ 検証

⑥ 審議・認証

クレジット発行



事前準備 チェックリスト

区分	チェック項目	チェック
検討段階	市町村有林（公有林）のJークレジット取得について、庁内で合意形成が得られている	
	最低 18～26 年間の縛り（認証期間+10 年経過報告）、最長 40 年間の縛り（主伐・再造林の経過報告）の合意形成ができている	
	プロジェクト登録及び認証申請に必要なデータは、認証対象期間終了後 10 年間保存することができる	
	対象とする公有林が「長野県森林 CO2 吸収量評価制度」と重複していない（他制度とのダブルカウント禁止）	
	森林経営管理制度に基づく、市町村経営管理森林を含めるか検討した	
	方法論を選択した（ FO-001 、FO-002、FO-003）	
	認証期間（8 年～16 年）の選択をした	
森林経営計画	森林経営計画を樹立している	
	公有林だけの属人計画である	
	※任意：森林経営管理制度に基づく、市町村経営管理森林を森林経営計画（属人計画）に登載している	
対象森林	1990 年以降の森林経営活動を把握している	
	1990 年以降の森林経営活動を行った書類（活動内容、伐採・造林届等）・測量図がそろっている	
	1990 年以降の森林経営活動のエビデンス（証拠）がない森林は控除した	
	林地改変・転用が想定（予定）される森林を控除した	
	保安林についての森林経営活動について地域振興局林務課から情報を収集した	
	保安林・自然公園法等に基づく区域の天然生林について検討した	
	森林経営計画に示された森林経営活動及び皆伐+再造林地を恣意的に排除していない	
	プロジェクト開始直前（1 年前）の主伐+再造林地を含めていない	
	方法論の適用条件を全て満たしている	
	方法論に定められたモニタリング項目全てがモニタリング可能である	
	※任意：森林経営管理制度に基づく、市町村経営管理森林を含めている（承諾書を得ている）	

※2023 年 3 月現在の「実施要綱」、「実施規程」、「方法論 FO-001」によるチェックリスト
 “※任意” は、適用した場合

プロジェクト登録申請 チェックリスト

区分	チェック項目	チェック
必要書類の準備	森林簿を準備した	
	該当樹種の収穫予想表及び地位特定のための資料を準備した	
	森林経営計画を準備した	
	※任意：永続性確認覚書（森林経営管理制度に基づき、市町村が管理する森林を含めたとき）を準備した	
プロジェクト計画書作成	プロジェクト登録申請書を作成した	
	CO ₂ 吸収量算定は、プロジェクト開始以前に遡っていない（プロジェクト期間の林齢に対応するCO ₂ 吸収量のみ認められる）	
	Jークレジット制度事務局にプロジェクト申請について連絡・相談をした	
	Jークレジット制度事務局ホームページから申請 EXCEL をダウンロードした	
	Jークレジット制度事務局にプロジェクト申請書作成支援を依頼した	
	「Jークレジット登録簿システム」に登録した	
	プロジェクト計画書を作成した	
	CO ₂ 吸収量見込み量の算定を行った	
	森林経営計画認定書を準備した	
	Jークレジット制度利用に係る誓約書を準備した	
妥当性審査	妥当性確認機関の選定をJークレジット制度事務局に依頼した	
	妥当性確認の費用支援をJークレジット制度事務局に依頼した	
	妥当性確認機関と契約を締結した	
	プロジェクト計画書を検証機関に提出し、妥当性確認を受審した	
プロジェクト登録申請	妥当性確認報告書を妥当性確認機関から受領し、提出した	
	妥当性確認機関が最終的に適合と判断したプロジェクト計画書を提出した	
	誓約書を提出した	
	プロジェクト登録申請書を提出した	



モニタリング チェックリスト

区分	チェック項目	チェック
対象森林	“モニタリングエリア”を設定した	
	モニタリングエリアの現地確認（施業の確認等）を行った	
	面積は確定している（方法・精度 5/100、GPS 座標値 3m 以下）	
	※任意：GIS に測量図を搭載し、GIS データを作成した	
	対象面積に 0.9 を乗じた	
モニタリング プロット準備	補助金受給の際に実施した実測の結果を使用するため、モニタリングプロットの設置は不要とした（モニタリングプロット不要）	
	長野県航空レーザー測量データを用いた（モニタリングプロット不要）	
モニタリング プロット	補助金受給の際に実施した実測の結果を使用しない、または長野県航空レーザー測量データを使用しないため、現地プロットを設定した	
	モニタリングプロット数は、樹種別に 30ha につき 1 箇所（小班）以上設定した	
	モニタリングプロットは、水平距離で平均樹高の 2 倍に相当する距離が林内に入っている	
	モニタリングプロットは、一辺の長さが水平距離で最大樹高以上の方形または楕円の短径が対象プロット内の最大樹高以上とした	
	胸高直径と樹高を計測した	
	樹高計測の機器は使用前にキャリブレーションを行った	
平均樹高の 算定	※長野県航空レーザーデータを使用した場合 航空レーザー解析データから対象森林の平均樹高を算出した	
	※補助金受給の際に実施した実測の結果を使用した場合 補助金受給時点の平均樹高を算出した	
	※モニタリングプロットを設定した場合 調査結果から平均樹高を算出した	
林齢の特定	林齢を特定した（森林簿または現地切株年輪の確認）	
	※長野県航空レーザーデータを使用した場合 プロジェクト森林の航空レーザー取得時の林齢に遡った	
地位の特定	該当樹種の収穫予想表等、定められたデータを使用した	
	地位指数曲線は収穫予想表に示された曲線を使用した	
	マニュアルに掲載した EXCEL により地位を特定した （長野県ホームページ掲載 EXCEL）	

クレジット認証申請 チェックリスト

区分	チェック項目	チェック
モニタリング 報告書	Jークレジット制度事務局にモニタリング報告書作成について連絡・相談をした	
	Jークレジット制度事務局ホームページから申請EXCELをダウンロードした	
	Jークレジット制度事務局にモニタリング報告書作成支援を依頼した	
	吸収量が、プロジェクト計画書に従って算定されている	
	吸収量を算定した期間が、認証対象期間の終了日を超えない	
	類似制度においてプロジェクト登録や吸収量の認証を受けていない	
	その他制度の定める事項に合致している	
	モニタリング報告書を作成した	
プロジェクト 計画変更	※モニタリングの結果によりプロジェクト計画に変更が生じた場合 Jークレジット制度事務局に連絡・相談をした	
	※モニタリングの結果によりプロジェクト計画に変更が生じた場合 プロジェクト計画変更届を作成し、制度事務局に提出した	
	※モニタリングの結果によりプロジェクト計画に変更が生じた場合 登録時に作成したプロジェクト計画書を制度事務局に提出した	
検証の受審	検証の費用支援をJークレジット制度事務局に依頼した	
	検証機関は妥当性確認機関と同じである (異なる場合は検証機関を改めて選定)	
	妥当性確認機関と契約を締結した	
	モニタリング報告書、登録されたプロジェクト計画書及び妥当性確認報告書を検証機関に提出し、検証を受審した	
	検証機関からの要求に応じた情報(根拠資料等)を提供した	
クレジット 認証の申請	検証報告書を検証確認機関から受領し、提出した	
	検証機関が最終的に適合と判断したモニタリング報告書を提出した	
	プロジェクト登録申請書を提出した	

※2023年3月現在の「実施要綱」、「実施規程」、「方法論 FO-001」によるチェックリスト

“※任意”は、適用した場合

“※”は、いずれか選択した場合



令和4年度 森林経営管理J-クレジット創出支援事業業務委託

J-クレジット運用マニュアル検討委員会設置要綱

令和4年（2022年）9月6日

（第1回検討委員会の日）

（設置）

第1条 2050年ゼロカーボン達成に向け、企業等の二酸化炭素吸収源としての森林に注目が集まるなか、市町村が管理する森林を主として、温室効果ガス吸収量の認証手続き（J-クレジット制度）を進め、ゼロカーボン達成に資することを目的に、市町村等の制度に関するニーズの把握と市町村に向けたわかりやすい制度申請・運用マニュアルの整備を検討する「J-クレジット運用マニュアル検討委員会」を設置する。

（検討事項）

第2条 検討委員会は、下記の事項について検討する。

- ① J-クレジット申請モデル地区の選定について
- ② J-クレジット運用マニュアルの構成について

（組織）

第3条 検討委員会の構成員は、別表1のとおりとする。

- 2 検討委員会には、座長を置く。
- 3 座長は、学識経験者が就任する。
- 4 座長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 5 座長に事故あるときは、協会事務局が職務を代理する。

（会議）

第4条 検討委員会は、座長が招集し、議事を進行する。

- 2 一堂に会しての委員会を基本とするが、新型コロナウイルス感染症等の状況により、WEBシステム併用委員会等として開催する。

（オブザーバー）

第5条 検討委員会には、長野県林務部の職員がオブザーバーとして参加し（別表2）、検討委員会に対し意見を述べるができる。

- 2 必要に応じ第1項以外の長野県林務部職員、市町村職員及び関係者が参加することができる。

（事務局）

第6条 事務局（別表3）は、検討委員会の庶務を務める。事務局は、一般社団法人長野県林業コンサルタント協会が務める。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、座長が検討委員会に諮って定める。



(別表 1)

検 討 委 員

敬称略

所 属	職	氏名	備 考
信州大学大学院 総合理工学研究科農学専攻	教 授	植 木 達 人	座長 学識経験者
弓場会計事務所	代 表	弓 場 法	公認会計士
馬目技術士事務所	代 表	馬 目 詩 乃	長野県森林 CO2 吸収量評価認 証制度委員、ISO・J-クレジット・森林認証審査員
上小林業振興会	事 務 局 長	田 島 裕 志	上小森林認証協議会事務局長
伊那市農林部 耕地林務課林務係 兼 50 年の森林推進室	主 任	向 山 夏 美	市行政
木曾町 環境水道課	生 活 環 境 係 長	小 野 太 地	J-クレジット実施
木曾町 建設農林課	主 事	小 野 聖 泰	J-クレジット実施
根羽村森林組合 総務課	庶 務 係 長	大久保 裕貴	J-クレジット実施
公益社団法人長野県林業公社	専 務 理 事	塚 平 賢 治	J-クレジット実施
株式会社八十二銀行 営業渉外部公務グループ	調 査 役	藤 澤 直 人	
日置電機株式会社 CTO 兼 CIO サスティナビリティ推進担当	取締役常務 執行役員	久保田 訓久	上田地域環境先進企業
住友林業株式会社 資源環境事業本部 山林部 山林事業グループ	グループマ ネージャー	岡 田 広 行	
長野県環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室	室 長	新 納 範 久	
長野県林務部 森林政策課	課 長	柳 原 健	
長野県林務部 信州の木活用課	課 長	千 代 登	森林（もり）の里親制度担当課
長野県林務部 森林づくり推進課	課 長	中 島 治	県有林 J-クレジット担当課
一般社団法人 長野県林業コンサルタント協会	専 務 理 事	春 日 嘉 広	前 長野県林業総合センター所長



(別表 2)

オブザーバー

敬称略

所 属	役 職	氏 名	備 考
長野県林務部 森林政策課	企 画 幹	石 原 拓 弥	
長野県林務部森林政策課 森林経営管理支援センター	課 長 補 佐	長 澤 幸 一	森林経営管理制度
長野県林務部森林政策課 森林経営管理支援センター	行政嘱託員	矢 島 恭 子	〃
長野県林務部森林政策課 森林経営管理支援センター	業 務 事 務 員	安 藤 正 男	〃
長野県林務部森林政策課 森林計画係	技 師	米 山 雄 樹	地域森林計画・森林経営計画
長野県林務部信州の木活用課 担い手係	担 当 係 長	大 草 素 子	森林（もり）の里親制度
長野県林務部信州の木活用課 林業経営支援係	課 長 補 佐	太 田 明	森林経営指導・支援
長野県林務部森林づくり推進課 造林緑化係	課 長 補 佐	井 出 政 次	長野県森林CO2吸収量評価認証 制度担当係
長野県林務部森林づくり推進課 県営林係	専 門 幹 兼 担 当 係 長	前 澤 ま ゆ み	県有林J-クレジット担当係
長野県 環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室	技 師	林 裕 二	2050 ゼロカーボン推進

モデル地区出席者

敬称略

所 属	役 職	氏 名	備 考
根羽村 振興課	課 長 代 理	松 下 直 樹	
根羽村 振興課	主 事	平 松 綾 乃	
王滝村役場 経済産業課	課 長	森 健 一	
王滝村役場 経済産業課 林業振興係	係 長	西 路 博	

事 務 局

所 属	役 職	氏 名	備 考
(一社)長野県林業コンサルタント協会	技 監	松 澤 義 明	管理技術者 兼 担当
調査研究課	調 査 研 究 課 長	仙 石 幸 男	照査技術者
業務課契約・公益事務担当	専 門 技 師	柳 澤 美 幸	副担当
業務課	主 任 技 師	遠 山 哲 治	ドローンチームリーダー
業務課	技 術 専 門 員	前 島 啓 伸	元長野県林務部森林づくり推進課長
調査研究課	主 査 技 師	宮 崎 大 吾	森林経営管理支援班
調査研究課	技 師	堀 内 加 菜	森林経営管理支援班
調査研究課	主任技術専門員	三 澤 晃 彦	元長野県林務部

※事務局は、(一社)長野県林業コンサルタント協会調査研究課が務める。

※事務局住所：長野県長野市大字中御所字岡田 30-16

一般社団法人長野県林業コンサルタント協会内

TEL : 026-228-7221

FAX : 026-228-7222

E-mail:honbu@rincon.or.jp (本部)



第1回 J-クレジット運用マニュアル検討委員会

令和4年9月6日(火):長野県林業センター 5階502・503会議室(長野市大字中御所)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 J-クレジット運用マニュアル検討委員会設置要綱(案)について
- 4 議 事
 - (1)「令和4年度 森林経営管理Jクレジット創出支援事業」について
 - (2)「J-クレジット創出支援事業」の内容・スケジュールについて
 - (3) J-クレジット県内77市町村アンケート結果について
 - (4)モデル地区の選定について
 - (5) J-クレジット先進地調査について
 - (6)その他
- 5 閉 会



第2回 J-クレジット運用マニュアル検討委員会

令和4年12月22日(木):長野県林業センター 5階502・503会議室(長野市大字中御所)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 県内事例(木曾町)の取得と運用について
 - (2) モデル2地区(根羽村・王滝村)について
 - (3) 全国先進地調査について(報告)
 - (4) マニュアルの構成(組立)について
 - (5) その他
- 4 閉 会



第3回 J-クレジット運用マニュアル検討委員会

令和5年2月8日(水):JA長野県ビル12階C会議室(長野市大字南長野北石堂町1177番地3)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 林野庁・J-クレジット制度事務局打合せ結果について(報告)
 - (2) マニュアル案(2023.2.8) v.1について
 - (3) その他
- 4 閉 会



※ WEBシステム併用委員会として開催。



これまで、長野県では次のマニュアルを作成してきました。

これらと併せ、本マニュアルを活用してください。

- 📖 森林経営管理制度市町村業務マニュアルⅠ（2020.3 発行）
～森林経営管理制度に係る事務の手引きの補足～
- 📖 森林経営管理制度市町村業務マニュアルⅡ（2020.9 発行）
～空中写真等を用いた森林境界推測図の作成～
- 📖 森林経営管理制度市町村業務マニュアルⅢ（2020.12 発行）
～森林・林業基礎編～
- 📖 森林経営管理制度市町村業務マニュアルⅣ（2021.3 発行）
～市町村森林管理技術マニュアル～

森林経営管理Jークレジット創出支援事業

～長野県Jークレジット創出支援マニュアル～
森林経営管理制度市町村支援マニュアルⅤ

令和5年（2023年）3月

発行： 長野県林務部 森林政策課 森林経営管理支援センター
〒380-8570
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL（代表） 026-232-0111（内線 3224）
TEL（直通） 026-235-7264
FAX 026-234-0330
E-mail：shinrin-kanri@pref.nagano.lg.jp
URL：https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/kanriseido.html



～長野県J-クレジット創出支援マニュアル～
森林経営管理制度市町村支援マニュアルV
長野県林務部 森林政策課 森林経営管理支援センター